

見川喜蔵（下）

秋霖（秋の長雨）十日、水裏陵に溢れ田禾（稲）悉く沖（水没）す。翁これを憂ひ大いに郷の丁壯を發し私（個人として）に資糧を給して、堤を築くこと凡そ数里、是より後毎秋完納して速に連欠の責を免るること実に翁の力なり。

群衆大いに喜びその堤を称して喜蔵堤という。事官府に達し乃ち称氏佩刀を賜ひ士流に列す。又別に白金（銀）若干餅を賜ひ褒賞に加ふ。官、頌行孝義録を刻し己に其人を載せて詳かに其事を記す。

是より先下毛州乙女邨、人戸逐亡し、田榛莽（やぶ）に委ぬ県令掾属（代官と下役人）と相謀り、翁をして開墾せしむ。翁起郷の余夫に莽棘（草やぶ）して田圃を開き、流民を鳩めて稼穡（農作）に勤め数年ならずして旧に復せり。

翁、義を重んじ財を軽んじて、賙急（急を救うために恵むこと）救貧惟及ばざるを恐る。是を以て一郷之に服す。郷に争訟の事有れば、則ち翁は其家に就きて懇ろに利害を説き諄々として之を教諭す。而して家の難を排し紛を解けり。是を以て一郷之を重んず。

翁 風貌魁偉、声洪鐘（大つりがね）の如く、性酒を嗜み飲みて数斗に至るも乱れず、年六十余にして意気蓬勃として満を引き、客に勧むること少壮の人の如し。文化二年夏病を得て寝み、其年十月二十九日没す。享年六十七。馭の愛湯山先塋（先祖来の墓）の側に葬る。県令掾属及び近郷の父老惜しみて悲しまざる者なし。翁、飯島氏を娶りて子二人生む。男は順匡、亭長として見はる。女は綺姐、杉山氏に嫁す。余嘗て県の主簿為り、翁の為人順生に熟す。

余、其墓に銘す、余辞せずして之が銘を為る。

銘に曰く

家に孝を勤め 恵を郷に施す 名は青編（歴史書）に載き 遠近芳を誦す。年明賞に蒙く、子孫榮を承く 懿しきかなこの翁、衆を率ゆるに誠を以てす。刀禰（利根）の堤 功成り崩れず 民は遺沢に頼り永世忘れざらん

文化六年の歳巳巳春二月

越後 館機撰

撰文者は小出大助代官所御掛元ノ館雄次郎である。

また「見川」姓を名乗るについて、宿公用日記の文化十三年八月の項につきの如く記載されている

申渡

日光道中粕壁宿名主安左衛門父 差配役 喜蔵

其方義去ル卯年浅間山焼之節并其後午年大水之節飢渴のもの占食を渡し身元亘もの二も申勸穀物粥等をあ
たへ且午年之義は累外之飢饉ニ而小前可及騒動体之所早速取鎮メ穀屋共占利解申聞安直段を以為売渡多分之
飢人を救出水防之節格別致出精其外於隣村争事出入等之有之節ハ実意ニ取扱和融為致村入用之費用を省乙女
村入百姓之義も厚世話致承続可致趣ニ相成候[※]条々奇特成義ニ付其段申上候[※]所為御褒美白銀拾枚被下之其
方一代帯刀御免苗字ハ子孫迄名乗候[※]様可申渡旨松平伊豆守殿被仰渡候[※]

寛政九巳年十一月

初出「広報かすかべ 昭和五十五年五月」かすかべの歴史余話

※1 本文中で「候」は「**ひ**」と略字表記されている。